

不適切な事務処理について

県土整備企画室

国庫補助金に係る事務費の不適正経理の概要については、先月号でお知らせしましたが、県単独費を含む平成14年度から平成19年度までの調査結果がまとまりましたので皆さまにお知らせします。

このような事務処理が長期間にわたって行われてきた原因としては、組織の気風としての問題点があったものと考えられますので、こうした問題が二度と発生しないよう、今後は職員一人ひとりが今回の問題の背景や原因を自覚し、「物品調達システムの見直し」や「内部統制の強化」などの再発防止に向けた取組みをしっかりと進め、県民の皆さまの信頼を回復できるよう努力してまいります。

県土整備部関係の調査結果

1 需用費に係る不適切な事務処理

(単位:件、円)

年度	不適正処理の態様											
	預け金		差替え		一括払い		翌年度納入		前年度納入		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
14	6	375,152	42	4,759,026			16	1,322,901			64	6,457,079
15	161	21,684,784	21	456,805	1	39,721	18	683,170	1	15,750	202	22,880,230
16	10	17,275	27	76,954			5	198,282			42	292,511
17	5	483,335	16	1,119,540	60	3,477,780	18	772,629			99	5,853,284
18	16	1,630,376	37	1,879,079	15	514,827	27	1,279,508			95	5,303,790
19			16	1,045,438			3	461,370			19	1,506,808
総計	198	24,190,922	159	9,336,842	76	4,032,328	87	4,717,860	1	15,750	521	42,293,702

需用費の指摘態様

- ①預け金 : 事前に業者に代金を支払い預け、必要の都度、物品を納入させること。
- ②差替え : 支出処理した物品とは別の物品を納入させること。
- ③一括払い : 事前に物品を納入させ、納入物品とは異なる物品の請求書で一括して支払うこと。
- ④翌年度納入 : 年度を越えて納入された物品を、年度内に納入されたこととして処理すること。
- ⑤前年度納入 : 前年度納入した物品の代金を、当該年度の需用費で支出すること。

需用費・・・事務事業の執行に伴う物品の購入、取得及び修理に要する経費で、その効用が比較的短期間に消費される性質のものをいい、消耗品費等の9種類に区分される。

[種別] 消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費、修繕料、賄材料費、飼料費、医療材料費

※ 調査にあたり、各業者から突合作業に必要となる納品書(控)や売上台帳など帳簿類の提供等の協力を得ましたが、業者から、職員の私的流用やリベート(キックバック等)があったことを疑わせるような情報は確認されませんでした。

2 旅費について会計検査院から国庫補助目的外との指摘を受けたもの

H20.11.18現在 (単位:件、千円)

会計検査院が国庫補助目的外とした旅費の態様	H14		H15		H16		H17		H18		H19		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
① 人事異動に伴う事務引継、辞令交付、挨拶まわり等通常業務	21	107			11	78	23	157	5	39	111	233	171	614
② 県単公共事業の竣工検査、用地交渉、事業要望等に係る出張													0	0
③ 県事業(〇〇祭り、〇〇フェスティバル等)に係る出張	30	113			12	47					5	14	47	174
④ 起工式、開通式等記念式典への出席に係る出張	6	25			7	82	3	51	2	25	46	134	64	317
⑤ 局長等の管内視察及びその随行に係る出張	5	51			1	76			2	90	50	134	58	351
⑥ 各種協議会・期成同盟会等の総会、決起集会への参加に係る旅費	26	419	11	324	16	653	15	461	18	220	78	281	164	2,358
⑦ 県が実施する内部研修(新採用職員研修等)又はパソコン研修等関連性が認められない出張	94	1,172	63	935	42	606	38	485	38	676	220	1,000	495	4,874
⑧ 外部団体が主催するセミナー、シンポジウム、フォーラム、講習会、研修等および先進地視察	157	6,111	151	5,349	76	3,577	60	2,448	53	2,373	80	1,711	577	21,569
⑨ その他国庫補助事業とは直接関連性のないと認められる出張	21	320	21	381	16	641	10	158					68	1,500
合計	360	8,318	246	6,989	181	5,760	149	3,760	118	3,423	590	3,507	1,644	31,757

注) 会計検査院からの指摘は H14~H18 分

旅 費・・・公務の為に旅行する職員に対し、旅行に要する費用として条例に基づいて支給されるもの

3 賃金について会計検査院から国庫補助目的外との指摘を受けたもの

(単位:件、千円)

会計検査院が国庫補助目的外とした指摘の内容	H14		H15		H16		H17		H18		H19		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
臨時職員が配属された部署が所掌する国庫補助事業とは異なる事業に係る国庫補助事務費等の支出科目からの賃金の支出	1	456	1	447					1	203			3	1,106

注) 会計検査院からの指摘は H14~H18 分

賃 金・・・臨時的任用職員及び非常勤職員のうち時間雇用職員に対する労働の対価